

(3) いじめ防止計画

ア いじめ防止基本方針



イ いじめの未然防止の取組

いじめを防止するには、すべての児童がいじめに巻き込まれる可能性があるものとして全員を対象に事前の働きかけ、すなわち未然防止の取組を行うことが最も有効な対策である。そのためには、児童一人一人の自己有用感を高め、互いを認め合える人間関係・学校風土を作り上げていくことが大切であるため、以下の事項を重点的に取り組む。

(ア) 人権学習、道徳教育の推進

- ・いじめ問題を考える週間の取組の充実（4月、9月）
- ・人権週間（6月）、人権旬間（12月）の取組の充実
- ・道徳の時間の充実

（重点内容項目：正直・誠実、公正・公平、社会正義）

(イ) 学習規律の徹底

- ・授業の準備、授業チャイム前着席
- ・発表の仕方、聞き方

(ウ) わかる授業づくり…「すべての児童が参加・活躍できる授業」

- ・基礎的な知識・技能や活用する力の向上
- ・複式・少人数指導の充実…「AGN」学習（ガイド学習）
- ・終末10分間の時間確保…学習のまとめ、習熟・ドリル、学習の振り返り

(エ) 自己有用感を育てる学級集団・学校づくり（児童会活動の活性化）

- ・縦割り班による活動の充実
- ・児童集会の主体的な運営

(オ) 社会体験、交流体験の充実

- ・稻の栽培活動、伝統芸能や昔遊び等を通した高齢者や地域の方々との交流
- ・近隣小学校との交流（3校交流学習、4小交流学習、修学旅行、集団宿泊学習、等）

ウ いじめの早期発見の取組

早期発見の基本は、児童のささいな変化に気付くこと、気付いた情報を確実に共有すること、情報に基づき速やかに対応することである。そのためには、これまで以上に意識的に児童の様子に気を配り、いじめを見抜く目を養うことが必要である。また、各種調査や児童・保護者との面談、地域等との連携により、情報の収集に努めるため、以下の事項を重点的に取り組む。

(ア) 朝の会・帰りの会や授業中などの学校生活における観察

(イ) いじめに関する実態把握

- ・いじめアンケート（4月、9月）
- ・学校楽しいーと（5、10、2月）
- ・家庭生活アンケート（7、12、3月）

(ウ) 職員間の連携

- ・毎週木曜日の生徒指導連絡会による共通理解
- ・月例報告による状況把握

(エ) 教育相談の実施

- ・児童との教育相談（隨時、いじめアンケート等実施後）
- ・保護者との教育相談（9月末）

(オ) 家庭・地域住民及び関係団体からの情報提供

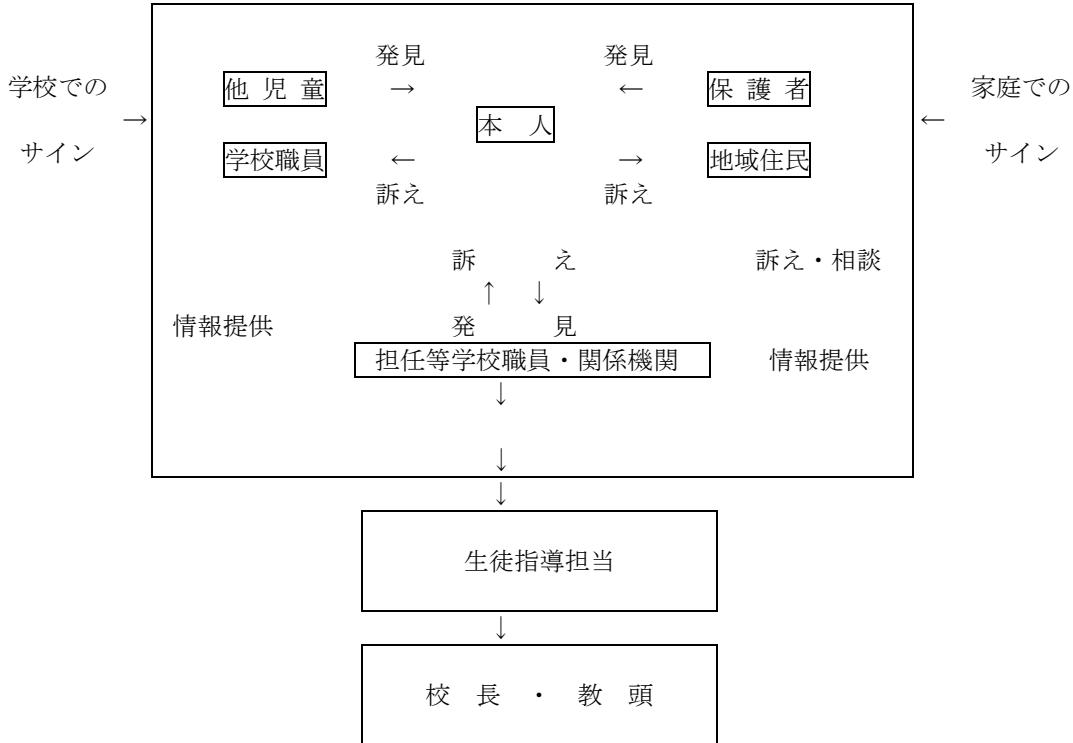
- ・通学時の児童の様子
- ・週休日、祝日、長期休業中の児童の様子
- ・少年団活動の様子

エ 発見したいじめへの組織的対応

いじめの疑いのあるような行為が発見された場合、校長のリーダーシップの下、「生徒指導委員会・いじめ対策委員会」が中心となり、事実関係の把握、いじめかどうかの判断、被害児童のケア、加害児童の指導など、問題の解消までを行う。

なお、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものと認められる場合には、伊仙町教育委員会とも連絡を取り、徳之島警察署と相談して対処する。また、児童の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるおそれがあるときは、直ちに徳之島警察署に通報し、適切に援助を求める。

1 いじめの情報(気になる情報)のキャッチ



2 対応チームの編成(いじめ対策委員会)

校長、教頭、全担任、養護教諭、その他必要に応じた関係者及び外部専門家

3 対応方針の決定・役割分担

- (1) 情報の整理
 - ・いじめの態様、関係者、被害者、加害者、周囲の子供の特徴
- (2) 対応方針
 - ・緊急度の確認 「自殺」、「不登校」、「脅迫」、「暴行」等の危険度を確認
 - ・事実確認や指導の際に留意すべきことを確認
- (3) 役割分担
 - ・被害者からの事実確認と支援担当
 - ・加害者からの事実確認と指導担当
 - ・周囲の児童と全体への指導担当
 - ・保護者への対応担当・関係機関への対応担当

4 事実の究明と支援・指導

いじめの状況、いじめのきっかけ等をじっくり聞き、事実に基づく指導を行えるようにする。

- ・聴取は、被害者→周囲にいる者（冷静に状況を捉えている者）→加害者の順に行う。
 - ※ 被害者と加害者を同じ場所で事情を聞かない。
 - ※ 注意や叱責、説教で終わったり、双方の言い分を聞いてすぐ仲直りをさせたりしない。
 - ・事実確認は、人目につかないような場所や時間帯を配慮して行う。
 - ・関係者からの情報に問い合わせがないか、複数の教職員で確認しながら聴取する。
 - ・情報提供者についての秘密を厳守し、報復などが起こらないように細心の注意を払う。
 - ・確認を終えた後は、当該児童を自宅まで送り届け、教職員が保護者に直接説明を行う。

5 児童への指導・支援、保護者との連携

- (1) いじめられた児童と保護者に対して
 - ア 児童に対して
 - ・事実確認とともに、まづつらい今の気持ちを受け入れ、共感し、心の安定を図る。
 - ・「最後まで守り抜くこと」「秘密を守ること」を伝える。
 - ・自信を持たせる言葉をかけるなど、自尊感情を高めるよう配慮する。
 - イ 保護者に対して
 - ・発見したその日のうちに家庭訪問をし、事実関係を伝える。
 - ・学校の指導方針を伝え、今後の対応を協議する。
 - ・保護者のつらい気持ちや不安な気持ちを共感的に受け止める。
 - ・家庭で子供の変化に注意してもらい、どのような些細なことでも相談に応ずる。

(2) いじめた児童と保護者に対して

- ア 児童に対して
- ・いじめた気持ちや状況などについて聞き取りを行う。
 - ・被害者のつらさに気付かせ、自分が加害者であることの自覚を持たせる。
 - ・いじめは決して許されないと毅然とした態度で接し、責任転化等を許さない。
 - ・いじめる児童の内面に抱える不安や不満などを受け止め、加害者の成長支援といった立場にたち、指導を行う。
- イ 保護者に対して
- ・事実確認後家庭訪問をし、事実を経過とともに伝え、その場で児童に事実の確認をする。
 - ・相手の児童の状況を伝え、いじめの深刻さを認識してもらう。
 - ・誰もが、いじめる側にもいじめられる側にもなり得ることを伝え、学校は事実についての指導を行い、よりよく成長させたいと考えていることを説明する。

オ 年間計画

月	計画及び評価	実態把握・教育相談等	各教科・道徳・特活等	児童会活動	情報モラル	職員研修
4	・年間及び1学期の活動計画検討 ・取組評価項目(学校評価)検討	家庭訪問 ひまわりアンケート実施 毎週木曜に生徒指導連絡会を実施	・「いじめ問題を考える週間」の実施 (アンケートの実施) ・学活(学級訓を考えよう) ・道徳科(共通主題「礼儀」)	・児童集会での仲間作り (1年生を迎える会)	・啓発パンフレットの配布 ・PTA総会での啓発	・「いじめ対策必携」研修
5	・アンケートに基づいた対応の検討	学校楽しい一と	・校区合同大運動会 ・宿泊学習、一日遠足		・総合的な学習の時間における情報モラル指導单元	特別支援研修
6		教育相談月間(個別面談)	・人権週間(人権教室) ・道徳科(共通主題「友情・信頼・助け合い」)			
7	・学校評価実施	学校生活アンケート				・人権同和教育研修
8	・学校評価集計、取組の検証 ・2学期活動計画検討					・人権同和教育研修 ・生徒指導事例研修
9	・アンケートに基づいた対応の検討	ひまわりアンケート実施 教育相談週間(個別面談)	・「いじめ問題を考える週間」の実施		携帯・ネット利用実態調査	
10		学校楽しい一と	・道徳科(共通主題「公徳心」)			・人権同和教育研修
11			・人権標語、ポスター取組週間	・児童集会でのエンカウント等		
12	・学校評価実施、集計、取組の検証 ・3学期活動計画検討	学校生活アンケート	・人権旬間 ・道徳科(共通主題「思いやり・親切」)	・ひまわり集会		
1			・道徳科(共通教材「生命尊重」)			
2	・学校評価実施	学校楽しい一と				
3	・年間反省 ・次年度計画	学校生活アンケート	・お別れ遠足	・6年生を送る会	・啓発パンフレットの配布(進学に向けて)	

力 「いじめ問題を考える週間」の指導計画

1 ねらい

- いじめを許さない・見逃さない態度を育み、基本的な生活の場である学校において、好ましい人間関係を育て、児童の健全な生活態度の育成を図る。

2 期間

- 1学期…令和7年4月7日（月）～4月11日（金）
- 2学期…令和7年9月1日（月）～9月5日（金）

3 内容（取組例）

- (1) 始業式での講話（校長）
 - ・ いじめ問題や人権に関する作文朗読
- (2) 学級でのいじめ問題についての学習（担任）
 - ・ 道徳科・学級活動等における人権学習
 - ・ 「いじめ問題」に関するアンケート（4月、9月）
 - ・ 教育相談
 - ・ 「ひまわりアンケート」の活用
 - ・ いじめ問題や人権啓発に関わるビデオ視聴
- (3) 楽間の時間
 - ・ いじめ問題や人権に関する標語の作成と掲示・呼びかけ
- (4) 児童会による自主的活動
 - ・ 児童総会・児童代表委員会等での話し合い活動
 - ・ 全校活動・縦割り班活動等による児童間の交流
- (5) 教職員の研修（8月に実施）
 - ・ 児童一人一人の実態をより深く理解すると共に、いじめ問題への対応の仕方について理解を深める。
- (6) 保護者・地域への啓発
 - ・ 学校だより
 - ・ 学級PTA
 - ・ 授業参観